中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

(単位:百万円)

●中間貸借対照表

2019年度	2020年度	
中間期	中間期	
(2010年0日20日1日本)	(2020年0日20日1日本)	

(単位:百万円)

	2019年度 中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度 中間期 (2020年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	850,001	1,440,011
コールローン	38,924	139,735
買入金銭債権	7,317	6,834
商品有価証券	184	184
金銭の信託	13,048	13,078
有価証券	2,923,431	2,997,494
貸出金	5,531,510	6,019,608
外国為替	9,970	8,114
その他資産	66,944	77,195
その他の資産	66,944	77,195
有形固定資産	75,226	75,243
無形固定資産	3,093	2,732
再評価に係る繰延税金資産	56	58
支払承諾見返	21,934	17,407
貸倒引当金	△17,902	△19,661
資産の部合計	9,523,744	10,778,035

	2019年度 中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度 中間期 (2020年9月30日現在)
 負債の部	(2015年57]50日96日7	(2020-37)30030017
預金	6,975,414	7,529,506
譲渡性預金	1,090,907	710,817
コールマネー	-	436,400
債券貸借取引受入担保金	216,250	364,483
借用金	56,734	374,583
外国為替	363	261
信託勘定借	1,524	3,875
その他負債	65,268	72,167
未払法人税等	2,142	2,528
リース債務	3	0
資産除去債務	326	331
その他の負債	62,796	69,307
退職給付引当金	25,296	25,206
睡眠預金払戻損失引当金	753	564
偶発損失引当金	948	1,022
繰延税金負債	182,379	231,541
支払承諾	21,934	17,407
負債の部合計	8,637,773	9,767,836
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,544	30,475
資本準備金	30,301	30,301
その他資本剰余金	243	173
利益剰余金	359,406	371,777
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	341,950	354,320
別途積立金	324,375	339,375
繰越利益剰余金	17,575	14,945
自己株式	△1,548	△1,274
株主資本合計	430,506	443,081
その他有価証券評価差額金	467,458	585,270
繰延ヘッジ損益	△12,311	△18,339
土地再評価差額金	△128	△132
評価・換算差額等合計	455,017	566,798
新株予約権	446	318
純資産の部合計	885,971	1,010,199
負債及び純資産の部合計	9,523,744	10,778,035

●中間損益計算書

(単位:百万円)

			(単位・日月日)	
		2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	
経常収益		55,676	50,333	
	資金運用収益	40,060	38,936	
	うち貸出金利息	22,741	22,479	
	うち有価証券利息配当金	16,195	16,001	
	信託報酬	3	4	
		7,918	7,285	
	その他業務収益	2,799	2,284	
	その他経常収益	4,894	1,822	
経常費用		38,842	36,300	
	資金調達費用	4,792	2,417	
	うち預金利息	2,771	1,031	
	役務取引等費用	3,766	3,712	
	その他業務費用	589	697	
	営業経費	28,701	27,541	
	その他経常費用	991	1,932	
経常利益		16,833	14,032	
特別利益		331	0	
特別損失		211	153	
税引前中間純利	益	16,953	13,879	
法人税、住民税	及び事業税	3,339	3,779	
法人税等調整額	İ	1,205	△50	
法人税等合計		4,544	3,729	
中間純利益		12,409	10,149	

●中間株主資本等変動計算書

2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位	立:	百万	円

2017年及十间初(20	124471111	·5201943/7.	ло <u>п</u> е с /					(単位・日万円)
	株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金
		貝平华佣並			715年第五	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	42,103	30,301	314	30,615	17,456	301,875	32,928	352,260
当中間期変動額								
剰余金の配当							△5,285	△5,285
別途積立金の積立						22,500	△22,500	-
中間純利益							12,409	12,409
自己株式の取得								
自己株式の処分			△71	△71				
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	△71	△71	-	22,500	△15,353	7,146
当中間期末残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	17,575	359,406
	 #+	資本		▼福。協	算差額等			
	1本土	:貝华	スの出	計圖・按	异左战守			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△1,815	423,164	418,457	△5,026	△105	413,325	598	837,088
当中間期変動額								
剰余金の配当		△5,285						△5,285
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		12,409						12,409
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	267	196						196
土地再評価差額金の取崩		23						23
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			49,000	△7,285	△23	41,692	△152	41,540
当中間期変動額 剰余金の配当 別途積立金の積立 中間純利益 自己株式の取得 自己株式の処分 土地再評価差額金の取崩	△0	△5,285 - 12,409 △0 196	418,457					△5,285 - 12,409 △0 196 23

2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

266

△1,548

7,342

430,506

49,000

467,458

△7,285

△12,311

△23

△128

41,692

455,017

当中間期変動額合計

当中間期末残高

(単位:百万円)

48,882

885,971

△152

446

2020年度十间初(20		52020 4 3/7.	5006()					(単位・日月日)	
	株主資本								
			資本剰余金			利益類	制余金	金	
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	
		貝华华佣並	資本剰余金	合計	小皿牛佣亚	別途積立金	繰越利益剰余金	合計	
当期首残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	22,063	363,894	
当中間期変動額									
剰余金の配当							△2,266	△2,266	
別途積立金の積立						15,000	△15,000	-	
中間純利益							10,149	10,149	
自己株式の取得									
自己株式の処分			△69	△69					
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	△69	△69	-	15,000	△7,117	7,882	
当中間期末残高	42,103	30,301	173	30,475	17,456	339,375	14,945	371,777	
	株主	 株主資本		評価・換算差額領		算差額等 			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	△1,550	434,992	407,148	△22,168	△132	384,848	488	820,328	
当中間期変動額									
剰余金の配当		△2,266						△2,266	
別途積立金の積立		-						-	
中間純利益		10,149						10,149	
自己株式の取得	△1	△1						△1	
自己株式の処分	278	208						208	
土地再評価差額金の取崩		-						-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			178,122	3,828		181,950	△169	181,781	
当中間期変動額合計	276	8,089	178,122	3,828	-	181,950	△169	189,871	
当中間期末残高	△1,274	443,081	585,270	△18,339	△132	566,798	318	1,010,199	

[注記事項](2020年度中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行って おります

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

2. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その 他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原 価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められ るものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用 されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

 山た貝性の城地県和の万法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 ります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェ アについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

(5) リース負圧 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは 当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており

長間引出並は、予めためている資本・引き至年に則り、次のとあり割上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
忠、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを急初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予規損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将來見込の等必要な修正を加えて算定しております。

め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

(1) 返職給付う日当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給 付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基 準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであり ます。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める 額を計上しております。

偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に 備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しており

7. ヘッジ会計の方法

(1) 公利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象 とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に 関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定する ヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ は発達金融資産、を集めらせじるおまずの財リスクに対するのいど合計の方法は、

を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

/ 通過機合付に係る未認性 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連 結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除 対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ経済活動は、当事業年度末にかけて緩やかに回復しながらも、当行取引先の財務面への影響は、一定期間継続すると想定しております。こうした状況下、特に信用リスクに影響を及ぼす可能性があると認識し、予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分について足許の状況等を踏まえた修正を行い、貸倒引当金を計上しております。 当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルスの感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 10.194百万円 出資金 2.491百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証 券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

40,588百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,897百万円 61.017百万円 延滞倩権額

延滞債権額 61,017自力円 おお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で あります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

・ 会にない、フェンスが、などは一般に経済に終いるリンタといる。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,618百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は次のとおりであります。

合計額 72,532百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取

扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に基づ き金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為 替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は次のとおりであります。

11,570百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 760,262百万円

有価証券

担保資産に対応する債務 借用金 374,569百万円 債券貸借取引受入担保金 364,483百万円

預金 30,157百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次 のものを差し入れております。

372.639百万円 有価証券

その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、 その金額は次のとおりであります。 金融商品等差入担保金

66.886百万円

保証金 1,707百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,670,511百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

つち原契約期間が「年以内のもの又は仕意の時期に無条件で収用可能なもの 1,575,935百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未 実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもので はありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相 当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている 行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ

る社債に対する保証債務の額

40.584百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。 金銭信託 3,875百万円

(中間指益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 500百万円

株式等売却益 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 489百万円 無形固定資産 その他経常費用には、次のものを含んでおります 993百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸倒引当金繰入額